

令和4年9月号

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

Vol.17



* 一日一生 *

こんにちは。今月も手に取っていただきありがとうございます。

もう9月になり、今年も残すところ3カ月ですね。一日一生という言葉“その日一日を自らの人生全てだと思い大切に一生懸命に生きる”という意味を表す表現です。

ただ毎日を“過ごす”のではなく、一日一日を大切に、そして一生懸命生きていきたいと思います。

* 団信(団体信用生命保険)とは *

団体信用生命保険(以下、団信)とは、住宅ローンに特化した保険です。

住宅ローン返済中に契約者に万が一のことがあったときに、住宅ローン残高がゼロになる保険のことです。団信は一般的に、死亡等により住宅ローン契約者が支払いできなくなった場合、生命保険会社が住宅ローン残高に相当する保険金を銀行に支払い、債務の返済に充てる仕組みとなっています。

団信は、住宅ローンを借入れる場合、もしくは借換えをする際にのみ契約可能な保険の一種です。

一般的に住宅ローン借入れ後に加入することはできません。

また、借入れ後は一部途中で付加できる場合もあるものの、

健康状態によっては加入できないこともあり、

契約時には慎重な検討が必要です。



もしもの時のため、保障をつけておく必要があります。

* アークグロー・パートナーズ税理士法人の取り組み 第2弾 *

当税理士法人では月次顧問サービスの一環として様々なサービス提供を行っております。

今月ご紹介するのは『企業防衛制度』です。決算時に“標準保障額算定書”のご案内をさせていただいております。もうすでに企業防衛をされている方、そうでない方も再度ご確認くださいませと幸いです。

中小企業は、経営者が不慮の事故や病気による死亡という不測の事態が生じた際、経営が困難となり家族や従業員が一瞬にして路頭に迷うことになりかねません。また、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による中長期に渡る不在、重度の身体障害による就業不能の場合も同様のケースが想定されます。

このような人的リスクから企業を守る方法の一つとして生命保険の活用が考えられていますが、中小企業は法人(会社)、個人(家族)が密接に関わるケースが多く、法人・個人を一体としてリスク対策を講じる必要があります。

①会社の保障

経営者の死亡時、重大疾病時、就業障害時に必要と想定される資金を算定します。

○企業防衛準備資金

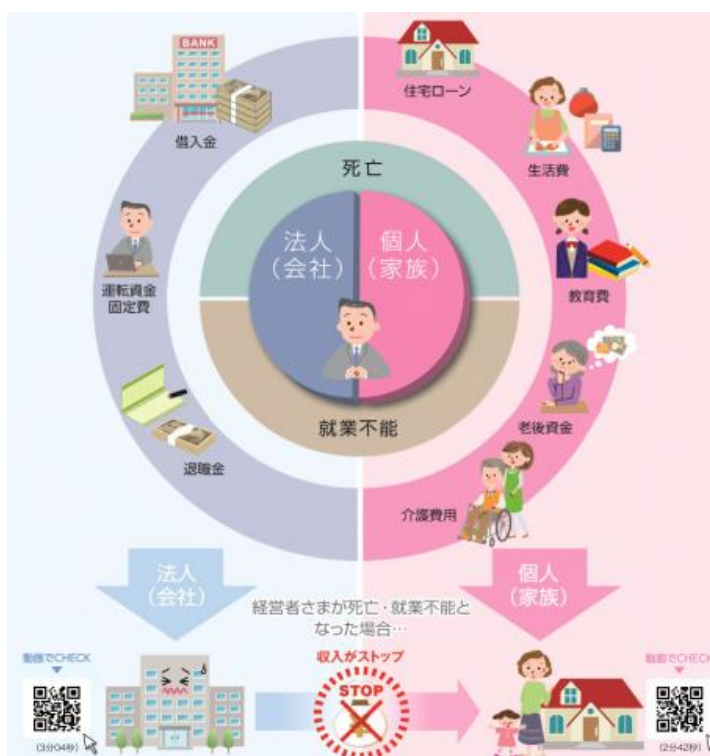
円滑に事業を承継するための準備資金

- ① 運転資金+固定費
- ② 借入金返済資金
- ③ その他負債
- ④ 現金化可能な資産(控除項目)
- ⑤ 納税準備資金

○企業防衛準備資金

遺族のための準備資金

- ① 役員退職慰労金
- ② 功労加算金・弔慰金 など



②生活にも防衛が必要です

生計の担い手がお亡くなりになった場合などに、ご家族にとって必要と想定される資金を算定します。

○生活資金

- ① 本人・家族の生活資金
- ② 配偶者の生活資金
- ③ 遺族年金・障がい年金(控除項目)

○お子様の教育・結婚資金

- 借入金返済資金
- 退職金(控除項目) など

当税理士法人は、お客様の経営内容など実情を把握しており、お客様に必要な保障の算定、現状の比較により、より良いご提案をさせていただきます。

決算時にご案内させていただきますが、気になる方はお気軽にご連絡ください。

◇申告書の提出期限

提出月	9月	10月	11月
確定申告	7月決算	8月決算	9月決算
予定申告(年1回)	1月決算	2月決算	3月決算
消費税(年3回)	10月、1月、4月決算	11月、2月、5月決算	12月、3月、6月決算



アークグロー・パートナーズ
税理士法人
Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人

【本社】 〒524-0042

滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1

TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474

【東近江市】 〒527-0021

滋賀県東近江市八日市東浜町 5 番 39 号

TEL 0748-23-1039 FAX 0748-23-6717